南九州市集中改革プランの進捗状況・評価

【令和７年度実績】

《目次》

・南九州市行政改革推進委員会からの意見　・・・ P1
・アドバイザー平井一臣氏からの意見　・・・ P2
・集中改革プラン（R5～R9）取組項目一覧　・・・ P3
・各事務事業の評価及び実績（20項目）　・・・ P4～23

■評価の見方

評価は、担当主管課の評価を記載しています。
実績や取組みの内容等も勘案して、次の４つの区分で表しています。

Ａ ： 良好である
Ｂ ： 概ね良好である
Ｃ ： 改善の余地あり
Ｄ ： 改善が必要である

南九州市行政改革推進委員会

第２次南九州市行政改革大綱に基づく集中改革プラン等の取組実績に対する南九州市行政改革推進委員会からの意見について（報告）

このことについて、南九州市行政改革推進本部からの報告を受けて、信頼性及び客観性を付加する観点から、南九州市行政改革推進委員会において、取組実績や行政内部評価等に対する意見として、取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

１．集中改革プランの取組項目別の意見集約
別紙「集中改革プラン　実績・評価調書」参照

令和８年９月

南九州市行政改革推進委員会

行政改革推進委員会【アドバイザーからの意見】

全般的な評価・意見及び今後の取組等について（総括）

アドバイザー　平井　一臣

住民・市民の視点を通して南九州市の行政改革の進捗状況をチェックする行政改革推進委員会において評価作業を行い、出席委員の方々から様々な意見が出されました。

今年度の委員会は、7月28日の熊本地震発生後まもない時期に開催されたこともあり、出席された委員の皆さんは地域防災への強い関心を持って会議に臨まれたように思われます。委員会では様々な意見が出されましたが、それらに共通する問題意識を３つにまとめることができます。

第一は、地域住民の多様性に目を向け、様々な取り組みに積極的に反映させることです。たとえば、地域コミュニティの充実では、子どもから高齢者までの世代間の交流を組み入れた取組を求める意見が出され、住民参加のまちづくりにおいては世代間交流を求める意見とともに自治会未加入者も含めた取組に関する指摘もありました。さらに言えば、この間増えている外国人の方々との交流も重要かと思います。第二に、行政の積極性に関するものです。たとえば、消防団の統合・再編についての住民への丁寧な情報提供と説明、地域防災組織への働きかけ、市政懇談会の積極的取組など、行政が住民のなかに積極的に出かけていく姿勢が求められています。そして第三は、AIを含むデジタル化の一層の推進による効率的な行政の追求とデジタル弱者に対するフォローです。

熊本地震が示したように、地域住民にとって地域行政は不可欠な存在です。災害対策はもちろん住民生活に関連する様々な領域において、行政が日頃から着実に施策を積み重ねることが重要です。住民もまた「行政にやってもらう」という意識から脱却していく必要があります。本委員会で出された諸意見は、多様な地域住民と行政が協働して安心・安全な南九州市を築いていくことにつながるものです。新庁舎の完成も踏まえ、南九州市の行政がより一層発展していくことを期待します。

集中改革プラン（令和5年度～令和9年度）取組項目一覧

（大綱） 大項目	（大綱） 中項目	No.	取組項目	所管課	所管係
1　市民と行政による協働の推進	(1)市民参加によるまちづくりの推進	1	消防分団の統合・再編	防災安全課	防災安全係
		2	自主防災組織の育成	防災安全課	防災安全係
		3	ごみの減量化	市民生活課	生活衛生係
		4	市民参加によるまちづくりの推進	まちづくり推進課	共生協働推進係
	(2)市民と行政の情報共有の推進	5	広報・広聴活動の充実	企画課	広報統計係
	(3)地域コミュニティの充実	6	地域コミュニティの充実	まちづくり推進課	共生協働推進係
2　行政運営の効率化	(1)行政事務の効率化	7	行政事務の改善・効率化	企画課	DX推進係
		8	公会計システムの電子決裁導入	財政課	財政係
		9	事務文書の電子化及び電子決裁導入	総務課	行政係
	(2)効率的な組織機構の確立	10	行政組織機構の見直し	総務課	行政改革推進係
	(3)職員定数の適正化	11	定員適正化計画の推進	総務課	総務人事係
	(4)職員の育成（意識改革・人材育成）	12	人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	総務課	総務人事係
		13	職員のデジタル人材育成の推進	企画課	DX推進係
	(5)電子自治体の推進	14	行政サービスのオンライン化の促進	企画課	DX推進係
		15	マイナンバーカードの普及促進	市民生活課	市民係
	(6)公共施設の在り方				
	(7)広域連携の推進				
3　健全な財政運営	(1)自主財源の確保	16	住宅用地の販売促進	企画課	企画係
		17	ふるさと納税の推進	商工観光課	商工労働係
		18	市税等の収納率向上	税務課	収納対策係
		19	未利用財産（公共施設等）の効果的処分	財政課	管財係
	(2)歳出の適正化	20	財政計画を指針とした財政運営	財政課	財政係
4　議会との連携					

1　市民と行政による協働の推進

（1）市民参加によるまちづくりの推進

No.1　【取組項目】

消防分団の統合・再編	
新・継	継続

担当課	担当係
防災安全課	防災安全係

【目標・取組の概要】

現状	頴娃方面隊　９分団　小型ポンプ２班 川辺方面隊　６分団　小型ポンプ14班 知覧方面隊　７分団　小型ポンプ７班
課題	・本市の人口は年々減少していき、かつ、高齢化率が上昇していく中、地域によっては団員の高齢化が進んでおり、再編により団員数確保の負担軽減を図る必要がある。 ・効率的な組織体制に伴い、車両や車庫・詰所等を集約し、より活動しやすい整備と適正な配置を進める必要がある。 ・地元事情に精通し地域に根ざしている消防団の再編には、消防団員や地元の理解が必要であり、行政主導で拙速に再編を進めるのではなく、地域が将来のビジョンを見据え、十分協議を行い理解を得たうえで再編を図る必要がある。
内容	・頴娃方面隊の別府地区（石垣・水成川・大川・松原）４分団の統合を見据え、新たな拠点施設の整備場所等の検討を行う。 ・川辺方面隊における分団への班の統合・再編については、対象とするポンプ車庫の地理的状況等を十分考慮し、地元住民、消防団員の意見を踏まえて統合・再編の検討を行う。

【目標数値等・年度別実績】

	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
（数値目標がある場合）目標・実績推移	頴娃方面隊（分団数）	目標	9	9	6	6	6
		実績	9	9	9		
	川辺方面隊（小型ポンプ班）	目標	13	12	11	11	11
		実績	14	14	14		
	知覧方面隊（分団数）	目標	7	7	7	7	6
		実績	7	7	7		

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	C	C	C		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	3	3	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画		地元との協議・調整、条例・規則改正、施設の建替え等の検討 施設・車両等の配置適正化、予算措置、拠点施設建設、統合・再編 老朽化施設の解体	
Ｒ７年度の実績の内容		・平成30年度に策定された南九州市消防団再編計画を踏襲する形で令和5年度改訂版を策定し、消防委員会・消防後援会総会・消防団幹部総会等で説明を行う。 ・消防団幹部総会（4月）・消防委員会（5月）　・市消防後援会総会（5月） ・各方面隊消防後援会総会（6月）　・頴娃方面隊別府4分団協議（2月） ・頴娃地域別府地区協議（10、12月）　・川辺方面隊本部員会議（12月） ・川辺方面隊再編協議（3月）　・知覧方面隊再編協議（3月）	
1次評価（主管課）	評価区分	C	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	別府地区４分団再編については、新たな拠点施設の土地購入を終え、施設建設に向けて事業を進めている。 川辺方面隊の車両、施設の統合や知覧方面隊の再編についても、協議を重ねていく。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議 2次評価	・消防団員の担い手不足や施設管理の課題を踏まえ、消防分団の統合・再編はできるだけ早期に進める必要がある。一方で、消防団は地域の安心を支える重要な存在であるため、地域の実情に十分配慮し、住民や自治会への情報提供を行いながら、理解と合意形成を丁寧に進める必要がある。 ・地域によって事情が異なることから、全ての地域で一律に進めるのではなく、再編が可能な地区から慎重かつ段階的に取り組むことが重要である。 ・団員確保については、少子高齢化により今後さらに困難になることが見込まれるため、募集要件の見直しや地域の枠を越えた加入の検討など、あらゆる角度から対策を講じる必要がある。 ・効率的な消防団運営のためには、広域化や組織再編が望ましい面もあるが、各地域の実情を踏まえ、拙速に進めることなく、粘り強く協議を重ねることが求められる。
行政外部からの意見	行革推進委員会 3次評価	・消防団の組織再編や広域化を進める際は、地域ごとの実情を踏まえ、現場で活動する消防団員や地域住民、自治会等の意見を十分に聞きながら慎重に取り組む必要がある。 ・消防団員の担い手不足は深刻な課題であり、新たな団員の確保に向けた取組を進めるとともに、現団員の負担軽減や活動内容・組織体制の見直しを図り、団員が無理なく誇りを持って継続的に活動できる環境づくりをお願いしたい。 ・消防団の再編等については、住民への丁寧な情報提供や説明を行い、理解を得ながら進めていくことが重要である。 ・地域の実情をしっかりと見極めながら消防団員とと意見交換をしていく中で進めていくことが必要。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

消防団員の減少や高齢化、施設・車両の維持管理等の課題を踏まえ、消防団員の負担軽減と持続可能な消防団活動体制の構築に向け、引き続き統合・再編を進める。
頴娃方面隊別府地区の４分団については、取得した新たな拠点施設用地における施設整備を進めている。
また、川辺方面隊の車両・施設の統合及び知覧方面隊の再編については、地域ごとの地理的条件や消防活動への影響等を踏まえ、消防団員、自治会及び地域住民との協議を重ねながら、再編の方向性を検討する。
今後も、地域の実情に応じて優先順位を定め、合意形成を図りながら、段階的に統合・再編を進める。

1　市民と行政による協働の推進

（1）市民参加によるまちづくりの推進

No. 2　【取組項目】

自主防災組織の育成	
新・継	継続

担当課	担当係
防災安全課	防災安全係

【目標・取組の概要】

現状	自主防災組織数　220組織　　組織率100％ 訓練実施率は新型コロナウイルス感染症以降約４割に低下している。 地区防災計画については、延べ組織数22が策定済み。
課題	・最近の大きな災害で、防災への関心が高まってはいるが、自主防災組織のリーダーとなる人の関心の有無により組織の活動は左右される。 ・山間地区や小規模の自主防災組織は、高齢者が多く会長も高齢者で訓練実施を困難と感じる組織もある。
内容	自主防災組織（220組織）のそれぞれの特性、地形を踏まえた自主・自立的な「地区防災計画」の策定を支援し、計画策定を図る。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）目標・実績推移

取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
地区防災計画作成	目標	年1組織	年1組織	年2組織	年2組織	年2組織
	実績	1組織	0組織	0組織		
リーダー研修会	目標	年１回	年１回	年１回	年１回	年１回
	実績	1回	1回	1回		
	目標					
	実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	C	C		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	3	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	●リーダー研修会の開催 ●地区防災計画策定支援 ・地区防災計画策定の支援を希望する自主防災組織及び地区公民館を募り、当該組織（または地区公民館）に対して地区防災計画マニュアル等を参考に計画策定開始から完了までを支援する。 ・月に１回、５回～６回程度の会合を行い計画を策定する（地域住民の意識高揚と意思統一を図り、計画内容を充実させるため）。		
Ｒ７年度の実績の内容	・リーダー研修会の開催 （5月　知覧文化会館） ・地区公民館長・自治会長合同事務説明会において説明		
１次評価（主管課）	評価区分	C	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	自主防災組織単位での防災訓練等は実施されているので、地域の防災力は維持されている。地区公民館単位での計画作成はリーダー（公民館長）の理解と協力も必要となり、計画策定まで至らない。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（２次評価）	・市民が防災を自分事として捉え、自助・互助・共助の意識を高めるため、先進事例の紹介などを通じた仕組みづくりが必要である。 ・地区防災計画の策定に当たっては、各地区のリーダーの理解と協力が不可欠であり、地域防災力の底上げや、計画が有事の迅速な対応につながることについて、意識づけを図る必要がある。 ・地区公民館単位では範囲が広すぎる場合があり、自治会ごとに災害リスクや避難条件が異なることから、計画作成の単位やエリア設定を慎重に検討し、地域で起こり得る災害を認識してもらう啓発活動を進める必要がある。 ・計画作成が進まない地域については、中山間地域、平地、人口密集地などのモデル地区を設定し、実践的な事例を他地域へ波及させる取組が有効である。また、福祉・介護分野とも連携し、施設利用者や在宅の要介護者、医療的ケアが必要な方などを想定した実践的な避難訓練を行う必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（３次評価）	・近年の自然災害の被災状況を踏まえ、防災訓練の実施など自主防災組織の充実・強化を図っていく必要がある。 ・自主防災組織の活動状況には差があることから、組織のあり方や体制を見直す必要がある。 ・災害リスクの高い地域など、地域特性に応じた重点的な支援や働きかけを行っていただきたい。 ・ハザードマップ等災害に備えた資料を活用し、自治会の集まりなどで市民一人一人の防災意識を高める取組を推進する必要がある。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

自主防災組織単位での防災訓練等では、活動状況に差があるが組織の見直し等について助言・指導や訓練内容の充実を図り地域の防災力の維持・向上に努める。
地区防災計画の策定については、地区ごとに災害リスクや地域特性が異なることを踏まえ、地区公民館単位に限定せず、自治会単位など地域の実情に応じた計画作成のあり方を検討する。また、計画策定が進んでいる地域をモデルとして、実践事例を他地域へ共有することで、策定の促進を図る。

1　市民と行政による協働の推進

（1）市民参加によるまちづくりの推進

No. 3　【取組項目】

ごみの減量化	
新・継	継続

担当課	担当係
市民生活課	生活衛生係

【目標・取組の概要】

現状	・1人１日あたりごみ排出量 令和４年度実績：792g/日 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化目標値をすでにクリアしている。 （令和６年度目標値：840g/日）
課題	・家庭系ごみは、各家庭や自治会を通じて分別と再資源化に努めていただき、ごみの減量化が進んでいるが、可燃ごみの約３分の１を占める「事業系ごみ」の減量が課題となっている。 ・事業所のごみの減量と再資源化を推進する。 ・今後、分別収集品目の統一やコロナ禍の継続などのさまざまな要因により、ごみの排出量は増減を繰り返すことも予想されるため、減量が継続できるか不透明である。
内容	・ごみの減量化に対する市民の意識の高揚を図り、分別収集及び再生利用を推進する。 ・知覧・川辺地域の分別収集品目の統一を行い、ごみの減量化を進める。 ・課題である事業所ごみの減量・再資源化の取り組みを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）目標・実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	1人あたりのごみ排出量	目標	781g/日	776g/日	771g/日	766g/日	761g/日
		実績	794g/日	775g/日	784g/日		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	C	B	C		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・ごみ分別の徹底による減量化の推進 ・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の活用 ・ごみについて出前講座の実施 ・環境問題をテーマにした広報啓発 ・事業所ごみの減量に取り組む
Ｒ７年度の実績の内容	・家庭用生ごみ処理機等購入補助金の周知 広報掲載：1回（9月号）　補助金実績：29件、400,300円 ・生ごみ処理機貸出事業の実施（4件） ・生ごみの捨て方、野焼きの禁止、不法投棄の広報誌掲載 ・ごみ分別AIサービス開始 ・市内一般団体にごみの出前講座実施（6回：参加人数116名） 【1人当たりのごみ排出量内訳】 可燃ごみ：647.2g 不燃ごみ：25.1g 資源ごみ：109.9g 草木・鉄：1.8g　　計 784ｇ/日
1次評価（主管課）　評価区分	C　A：良好　B：おおむね良好　C：改善の余地あり　D：改善が必要
1次評価（主管課）　課題	１人当たりのごみの搬出量において可燃ごみ、不燃ごみは減少しているが、資源ごみが増えているため、トータルでは9g/日と増えている。資源ごみについてはリサイクルの意識も高まり、市民もごみの出し方にも慣れてきて出し渋りがなくなり実数になったと考えられる。今後も説明会や広報等で減量化を推進する。

【所見】

行政内部からの意見　行革本部会議　2次評価	・可燃ごみ・不燃ごみの排出量が減少していることから、広報紙等による周知や分別意識の向上に一定の効果があったと考えられる。また、資源ごみについては、分別の徹底により増加したものと考えられる。 ・今後も、市民への説明会や広報紙等を通じて、ごみの分別徹底や減量化について粘り強く啓発し、協力を呼びかけていく必要がある。 ・可燃ごみに占める生ごみの割合が高いことから、水切りの徹底や生ごみ処理機購入支援制度の周知など、市民が取り組みやすい減量対策を推進する必要がある。 ・資源ごみの増加やごみ分別AIサービスの効果を踏まえつつ、資源ごみそのものの削減、AIサービスの利用状況の確認、判別精度や使いやすさの改善に取り組む必要がある。
行政外部からの意見　行革推進委員会　3次評価	・市民への説明会や広報紙等を活用し、ごみ分別の徹底や減量化について継続的に啓発するとともに、事業所に対してもごみの減量化・再資源化の取組を推進する必要がある。 ・ごみ分別AIは有効な取組であり、今後も制度の向上や普及を図ることで、市民の分別意識向上やごみ減量化のさらなる成果につなげていただきたい。 ・生ごみ処理機等購入補助制度の利用促進を図るとともに、食べ残しを減らす工夫や食品ロス削減など、生ごみを出さないための取組についても周知を進める必要がある。 ・草木等を処理する際のごみ袋の破れなど、排出時の課題についても改善を図る必要がある。 ・可燃ごみの減量について、繰り返しの広報・説明を通じて意識を高めていくこと。事業所のごみの減量についても同じように取り組み、具体的な指示をしていくことも重要。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

今後においては、水切りによる可燃ごみの減量化を推進するとともに、事業所へもごみ減量への協力依頼を進めていきたい。

1　市民と行政による協働の推進

（1）市民参加によるまちづくりの推進

No. 4　【取組項目】

市民参加によるまちづくりの推進	
新・継	継続

担当課	担当係
まちづくり推進課	共生協働推進係

【目標・取組の概要】

現状	高度化・多様化が進む中、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するために、各種事業によりまちづくりの推進を図っているが、地域が抱える多様な問題に対しては、市民と行政が様々な領域において、それぞれの特性や能力を活かしつつ、お互いに協力し、住みよい魅力あるまちづくりを進めていくことが重要である。
課題	・市政情報の発信は、市民生活の向上や市政への理解促進と市民参加を推進する上で、必要不可欠なものとなっている。行政と市民が双方向に情報・意見交換ができる環境を充実させるために開かれた市政を目指していくことが望まれている。 ・みんなのまちづくり参加条例に基づく市民参加については、市民が市政に積極的に参加できるよう、さらに市民の関心を高められるよう、様々な手段により啓発を行っていく必要がある。
内容	まちづくりの主役は市民であるという意識の醸成を図り、南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づいて、パブリックコメントや市民会議など市民が自発的に参加し、市民の意見が市政へ反映されるように努めます。情報を共有することにより、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移（数値目標がある場合）	市民参加推進会議の開催	目標	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
		実績	1回	1回	1回		
	まちづくり事業補助金等の活用	目標	15団体以上	15団体以上	16団体以上	18団体以上	20団体以上
		実績	16団体	18団体	17団体		
	市民が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		実績	0回	0回	0回		
	市が主催する各種共生・協働研修の開催	目標	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上	年1回以上
		実績	0回	0回	1回		

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	B	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・みんなのまちづくり参加条例の周知運用 ・市民参加推進会議の開催 ・まちづくり事業補助金等の活用 ・市民が主催する各種共生・協働研修の開催 ・市が主催する各種共生・協働研修の開催		
Ｒ７年度の実績の内容	・条例に基づいた市民参加計画を４月に広報紙とＨＰで周知、前年度実績並びに評価会議録については、推進会議後にＨＰで公表した。 ・市民参加推進会議の開催（年１回７月25日） ・まちづくり事業補助金を17団体が活用 ・市民主催の研修　０団体 ・市主催の研修　１回 ・市地域活動活性化事業（まちづくり大相撲）の実施　20団体		
１次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	市主催の研修会を開催し、受講者から好評を得た。一方、市民が自らテーマや講師を選定して開催する研修会は未実施となっている。関係経費助成の周知が不足していることから、周知方法を工夫し、市民自らのまちづくりについて学ぶ機運を高めていきたい。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（２次評価）	・まちづくり大相撲などの取組を中心に、市民協働のまちづくりについては、一定の成果が出ているものと考えられる。 ・今後は、地域ごとの取組状況の差や課題を把握し、若年層をはじめとする多様な主体の参画を促進することで、より実効性のある市民協働のまちづくりを進める必要がある。 ・市民が主催する共生・協働研修の開催につなげるため、研修内容や手続き方法、支援制度などを分かりやすく周知する必要がある。 ・市民主催の研修については、モデル自治会を選定して取組を支援し、その成果を他地域へ広げていく手法も検討すべきである。 ・市が主催する共生・協働研修は好評であることから、開催日程を調整し、年１回以上の継続的な開催に努めることが望ましい。
行政外部からの意見	行革推進委員会（３次評価）	・実効性のある市民協働のまちづくりを進めるため、若年層をはじめ多様な世代・主体の参画を促進する必要がある。 ・高齢者の集まりや自治会、学校など小・中規模の集まりに出向き、対話を交えながら意見を伺う等、地域へ出向くことも有効ではないか。より率直で幅広い市民の声を拾い上げられるのではないか。 ・市主催の研修会が好評であったことから、開催回数を増やしてはどうか。 ・自治会や公民館活動など既存の地域組織と連携し、世代間交流や自治会未加入者も含めた多様な市民が関われる場づくりを進めていただきたい。 ・まちづくり大相撲は一定の効果があると考えるが、財源確保の方法としての事業実施となり、役員が苦慮していないか等、精査も必要ではないか。 ・若者主導で何か視点が違うようなことを始められるようになってほしい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

市が主催する共生協働に関する研修会や出前講座についてより多くの市民が参加できるよう積極的に情報発信していきたい。また、自治会等が活動等を計画する場合に利用できる支援制度についても周知を図っていきたい。

1　市民と行政による協働の推進

（2）市民と行政の情報共有の推進

No.5　【取組項目】

広報・広聴活動の充実	
新・継	継続

担当課	担当係
企画課	広報統計係

【目標・取組の概要】

現状	広報については、毎月「広報南九州」を発行し、市内全世帯へ配布して、まちの話題や催し、行政情報などを発信いる。また、公式フェイスブック、ツイッター等のＳＮＳにより、市ホームページの更新情報をリアルタイムで配信している。 広聴については、広報紙を利用しての「市長へのメッセージ」「おたより」や各庁舎に意見箱を設置し、市民からの意見・要望などを広く募集し、内容に応じて関係課で対応、回答している。 また、地区懇談会等を開催し市民の意見、要望、提案などを受け付け対応している。
課題	・広報については、広報紙の限られたページ数を有効に活用し、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。また、読みたくなる広報紙づくりが重要である。 ・広聴については、行政に対する要望や意見を関係課に速やかに知らせ、迅速な回答・対応が必要である。地区懇談会等についてはオンライン開催の検討が必要である。
内容	・広報については、広報紙の現状の質を落とすことなく、「読みやすく･読みたくなる･ためになる」広報紙づくりに努めます。また、市民のニーズが多様化しつつあることから、各情報媒体を併用しながらの紙面づくりを目指す。 ・広聴については、より市民が意見を出してくれる、出しやすい方法の検討を行う。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	地区懇談会等の開催	目標	5	5	5	5	5
		実績	3	3	1		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	B	C		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・「広報南九州」の発行　（毎月） ・「おたより」の募集　（毎月） ・「市長へのメッセージ」（年１回５月） ・ご意見箱での募集（随時） ・地区懇談会等の開催		
Ｒ７年度の実績の内容	【広報統計係】 ・「広報南九州」の発行　（12回） ・「おたより」の募集　（計224件） ・「市長へのメッセージ」（計40件） ・ご意見箱での募集（計５件） ・ホームページの充実 【行政係】 ・地区懇談会等の開催（計１回市政懇談会）		
１次評価（主管課）	評価区分	C	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	・広報紙は、行政情報等の内容の精査を行い、簡潔で、かつ分かりやすい広報紙づくりが必要である。 ・広報広聴の充実のため、スマート広報の検討など新たな取り組みが必要である。 ・地区懇談会等の開催について、自治会長会、広報紙、LINE、ホームページで情報発信を行ったが結果に繋がらなかった。他自治体における実施状況や参加方法などの先進事例を調査・研究し、どのようなやり方が本市にとって参考になるか、より多くの方々が参加しやすい情報発信のあり方と併せて検討する必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（２次評価）	・今後は、広報紙、LINE、ホームページ、SNSなど各媒体の役割を整理し、ターゲットに応じた分かりやすい情報発信やデジタルを活用した効果的な手法を検討する必要がある。 ・広報紙については、レイアウトの工夫に加え、行政用語をできるだけ少なくし、簡潔で市民に親しみやすい内容とする必要がある。また、管外への直送分については、希望者への選択制とすることも検討してよいのではないか。 ・おたよりや市長へのメッセージなど、市民の声を直接聴く取組については、少子高齢化が進む本市の実情を踏まえ、未来に向けた展望や提言を聴取する仕組みとして充実を図る必要がある。 ・多様な広報・広聴手段による情報提供や意見聴取が、実際に市民参加や利便性向上につながっているかを検証するとともに、地域懇談会等についても、多くの意見が出し合える効果的なあり方を検討する必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（３次評価）	・広報紙は地域の方々にとって行政情報を得る最も身近な手段であり、特に高齢者からは毎号楽しみにしているという声を聞く。経費にも配慮しながら、一部をモノクロ印刷にするなどの工夫によりページ数を増やし、より多くの情報や地域の魅力を届けることも検討してもらいたい。 ・市政懇談会や若者と市長の語る会は、市が積極的に学校に出向くなど取組を進めていただきたい。 ・市民への情報提供は重要なこと。掲げた目標数値は実績からすると努力が足りないのでは。 ・懇談会の目標を回数にしていることが、そもそも目的と違うと感じる。参加者は年齢層が偏らない工夫をして、特に若年層の参加を促してほしい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

【広報紙】他自治体で配色の少ない広報紙もあるが、魅力に欠け広報紙離れが進む懸念がある。現在の全面カラーを維持しつつ、デジタル広報も活用し、多言語対応など利便性をさらに高め、より広く情報発信に努めるとともに、意見をより聴取しやすい方法を検討する。

【市政懇談会】実際の参加状況や市民利便性の向上につながっているかを検証しつつ、各広報媒体の役割を整理しターゲットに応じた効果的な発信手法を検討する。

1　市民と行政による協働の推進

（3）地域コミュニティの充実

No. 6　【取組項目】

地域コミュニティの充実	
新・継	継続

担当課	担当係
まちづくり推進課	共生協働推進係

【目標・取組の概要】

現状	自治会単位の地域コミュニティ組織は、人口減少や高齢化、担い手不足や自治会未加入者等の増加により、様々な問題が発生し、連帯感意識の希薄化による相互扶助機能の低下が進み、自治運営活動に支障を来すところもみられる。 今後、地域コミュニティ組織は、まちづくりの基盤として重要な役割を担うことから、その活性化を図っていく必要がある。
課題	今後は地域コミュニティ組織の中心的役割を、自治会単位から地区公民館単位へ段階的に移行し、地区公民館が新たなまちづくり基盤として重要な役割を担えるように、活性化を図っていく必要がある。
内容	・地区公民館の活動については、公民館活動の充実を図りながら、独自に地域コミュニティ活動を行っている自治会組織とこれを連携させ、地域振興計画（任意様式の10年計画）を策定してもらい、更なる地域自治活動の活性化を図る。 ・地域の住民がお互いに助け合う地域共生社会の実現のために、地域振興計画目標達成に向けて行政と連携しながら、地区公民館及び自治会など多様な主体の協働による地域づくりを推進する。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	地域振興計画策定完了累計	目標	12地区	13地区	16地区	17地区	18地区
		実績	13地区	15地区	15地区		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	1	1	2		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・コミプラ構築検討会開催　１回 ・コミプラモデル地区公民館の育成２地区 ・コミプラ取組み着手地区の累計　16地区 ・集落支援員による支援体制　６人 ・地域振興計画策定完了累計14地区		
Ｒ７年度の実績の内容	・地域振興計画策定済地区数累計　15地区 宮脇地区・松ヶ浦地区・霜出地区・手蓑地区・高田地区・神殿地区・田代地区・勝目地区・清水地区・郡地区・御領地区・大丸地区・中福良地区・松山地区・川辺地区 ・集落支援員による支援体制　４人		
１次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	令和６年度と同数の計画策定済地区数となっているが、１地区が計画策定に取組み始めており、集落支援員による支援を継続している。 地域振興計画策定に前向きな地区でのコミプラ着手は概ね完了しており、今後も、コミプラへの関心が低い地区への啓発を継続して行っていく必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革２次評価本部会議	・公民館等を中心とした前向きな取組は、地域における自助・共助の連帯を深めるものと考えられるため、引き続き推進していく必要がある。 ・今後、少子高齢化や人口減少、自治会未加入者の増加により、自治会から地区単位へ役割が広がることが見込まれるため、地域コミュニティの重要性について粘り強く啓発する必要がある。 ・コミュニティ・プラットフォームへの関心が低い地区については、他地区の事例や集落支援員の経験を活用し、各地区の実情に応じた今後の在り方を検討していく必要がある。 ・地域振興計画は、策定して終わりではなく、計画に基づいた持続的なコミュニティづくりにつなげることが重要である。
行政外部からの意見	行革推進委員会３次評価	・子どもから高齢者まで幅広い世代が関わり、世代間交流を促進することで、地域のつながりを深める取組を進める必要がある。 ・地域コミュニティを持続的に発展させるため、地域の実情に応じた継続的な支援や伴走型の取組を行い、将来にわたって地域が主体的に活動できる仕組みづくりが求められる。 ・人口減少や学校統廃合など地域を取り巻く環境が変化する中で、地域づくりへの参加を促すためには、「楽しい・面白い・参加してみたい」と感じられる魅力ある取組を進める必要がある。 ・子どもや高齢者だけでなく、若い世代を含む幅広い市民が気軽に参加できる場を増やし、市民一人一人が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

地区公民館を中心に地域コミュニティの核となりえるコミュニティープラットホーム事業を活用し、地域課題の解決につながる事業を展開すると共に、コミプラ事業に取り組んでいない地域についても集落支援により積極的に伴走支援することで事業への取り組みを推奨していきたい。

2　行政運営の効率化

（1）行政事務の効率化

No.7　【取組項目】

行政事務の改善・効率化	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・職員定数の減少や、住民ニーズの多様化などにより業務量が増加し、様々な部署で人手不足が起こっている。 ・紙書類運用により業務が煩雑化している。 ・庁舎間等の移動等でロスが発生している。
課題	・AI-OCRやRPAなどの研修会を行っているが、実務レベルの運用に至っていない。 ・通常業務でデジタル化できる業務の選定が出来ていないためデジタル化が進まない。
内容	・AI-OCR、RPAの利用による事務軽減 ・簡易システム構築よる業務改善 ・LGWAN無線LAN化によるペーパレスの推進 ・WEB会議の推進

【目標数値等・年度別実績】

	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
（数値目標がある場合）目標・実績推移	AI-OCR, RPAによる業務改善数	目標	5	15	35	45	50
		実績	9	15	28		
	簡易システム構築数	目標	7	14	80	110	130
		実績	7	27	81		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・AI-OCR, RPAなどの利用促進 ・簡易システムの構築による業務改善 ・WEB会議の推進		
Ｒ７年度の実績の内容	・AI-OCRやRPA等の活用支援に加え、簡易システム構築や業務フロー見直しなど、DX推進係による実務支援型のDX推進へ方向転換を行った。 ・各課がデジタルツールを扱えなくても、DX推進係へ相談・依頼することで業務改善を進められる体制を整備した。 ・デジタル活用が定着し、業務効率化や職員負担軽減につながった。		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	・AI-OCRやRPAなど従来型のDX施策は効果が限定的になりつつあり、生成AI等を含めた新たな活用への対応が必要である。 ・DX推進係への相談・依頼が増加しており、継続的に支援を行うための体制確保が課題となっている。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議 2次評価	・新庁舎への移転に伴い、職員の業務の進め方や手法が大きく変化することから、市民にとって円滑で分かりやすい行政サービスを提供し、新庁舎への信頼向上につなげる必要がある。 ・デジタル活用による業務効率化や職員の負担軽減は一定程度進んでいるが、DXによる業務レベルの定着とさらなる向上を図る必要がある。 ・DX推進係を中心にデジタルツールの活用が進んでいる一方、職員間の理解や活用状況に差があるため、全庁的な取組として職員の理解促進と活用力の向上を図る必要がある。 ・業務改善については各課からの要望が増加する中、DX推進係への負担増加が課題となっているため、推進体制の見直しや、事業・事務の見直しを含めた全庁的な業務効率化を進める必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会 3次評価	・目標数値や実績から取組の成果がわかる。今後も業務改善やさらなる効率化に向けた取組を期待する。 ・新庁舎への移転、行政サービスのオンライン化など課題も多く、職員の負担も大きいと思うが、全庁的に取り組み、効率化を図っていく。また、市民も同様にわかりやすい行政サービス提供を求めている。 ・ペーパーレス化の推進に期待する。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

デジタルツールの導入だけでなく、業務そのものの見直しを含めたBPRを全庁的に推進する。各課への伴走支援を継続するとともに、生成AI等の新たな技術も活用し、職員負担の軽減と行政サービスの向上を図る。また、改善事例を庁内で共有し、各課が主体的に業務改善に取り組める体制づくりを進める。

2　行政運営の効率化

（1）行政事務の効率化

No. 8　【取組項目】

公会計システムの電子決裁導入	
新・継	新規

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】

現状	予算の執行段階において起票される、歳入・歳出関連伝票と添付書類の数は膨大であり、これらの紙媒体を複数年保存する広いスペースが必要となっている。また、本課が３地域に分散していることで、使送に要するタイムロス、さらには急を要する伝票の場合、持ち回り決裁に要する職員の移動時間、公用車の燃料費などに無駄が生じている。
課題	・新庁舎建設に伴う組織再編により、持ち回り決裁は減少すると思われるが、紙ベースでの伝票決裁では依然として保存スペースの課題は残る。 ・伝票の電子決裁機能は、既に公会計システムに備わっているものの、本市用カスタマイズや市会計規則の改正などにコストと時間を要する。また、添付書類をどこまで省略できるかが課題である。
内容	①歳入・歳出関連伝票の電子決裁化 ②添付書類のデータ化及び電子決裁化 ③伝票のデータによる管理化

【年度別実績】

実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)			
	伝票の電子決裁化	実績	済	済			
	添付書類のデータ化及び電子決裁化	実績	済	済			

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)			
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	1	1			

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画			
R７年度の実績の内容			
1次評価（主管課）	評価区分		A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題		

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議	2次評価
行政外部からの意見	行革推進委員会	3次評価

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

2　行政運営の効率化

（1）行政事務の効率化

No. 9　【取組項目】

事務文書の電子化及び電子決裁導入	
新・継	新規

担当課	担当係
総務課	行政係

【目標・取組の概要】

現状	・紙での決裁及び保存
課題	・保存文書に文書管理規程が合っていない部分がある。 ・保存年限が不明確な部分がある。 ・事務スペース及び書庫の収容能力に限りがある。 ・決裁業務に時間がかかる。 ・紙の使用量が多い。
内容	・電子決裁システム導入 ・行政文書の電子化システム導入 ・文書管理規程の見直し ・ガイドライン作成

【年度別実績】

実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	
	文書管理規定の見直し	実績	済			
	ガイドライン作成	実績	済			
	職員への周知，研修	実績	済			
	電子決済システム運用開始	実績	済			
	電子決裁システム	実績		済		
	行政文書の電子化システム	実績		済		
	職員への指導	実績		済		
	評価・検証	実績			済	

年度別評価			2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要		A	A	A	
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手		1	1	1	

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画	・電子決裁システム及び行政文書の電子化評価、検証		
R７年度の実績の内容	・電子決裁システム及び行政文書の電子化評価、検証		
1次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	電子決裁運用による業務効率化や文書電子化を強力に推進し、執務室内の電子化困難文書に関する検討及び方向性を見い出すなど、組織全体の業務効率化およびペーパーレス化にいたる計画目標の着実な達成が図られた。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（2次評価）	・電子化の取組は順調に進んでおり、導入当初と比べて職員への定着も進んでいるものと考えられる。 ・ペーパーレス化については、各部署における運用の差を把握し、職員の意識改革を進めながら、全庁的に統一した取組として徹底していく必要がある。 ・市が事務局を担う協議会や、補助金の受け皿となっている協議会等についても、事務の効率化を図るため、電子化の推進を検討する必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（3次評価）	・新庁舎開庁（本庁舎・支所）に際し、さらなる改善を期待します。 ・ペーパーレス化推進により経費の削減、作業の効率化につなげてほしい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

職員の意識改革を進めてペーパーレス化を徹底するとともに、市が関わる協議会等の電子化についても、事務効率化に向けて検討を進める。
また、新庁舎への移転に伴い本庁舎の職員数が増加したことから、これを機に業務プロセスを見直し、さらなる経費削減と作業の効率化に努めていく。

2　行政運営の効率化

（2）効率的な組織機構の確立

No.10　【取組項目】

行政組織機構の見直し	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	行政改革推進係

【目標・取組の概要】

現状	2023当初 ・組織　36課 79係
課題	・組織のスリム化を図りながら、制度等の見直しにより業務量が増える課・係や、今後の定年延長、新庁舎建設を考慮して組織体制を構築する必要がある。 ・本課と支所においては業務の情報共有を図り、効果的な市民サービスを図っていく必要がある。
内容	・定員適正化計画及び第４次組織機構再編計画に沿った再編を行う。 ・簡素で効率的であるか検証しながら見直しを行い、新たな行政需要にも迅速かつ効率的に対応できる組織体制づくりに努める。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	課（室）	目標	35課	34課	26課	26課	26課
		実績	35課	34課	28課		
	係	目標	79係	79係	72係	72係	72係
		実績	79係	77係	71係		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	B	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・組織調査ヒアリングの実施。 ・定員適正化計画及び組織再編計画をもとに組織（案）の作成 ・行政改革推進本部会議で組織の協議、決定。		
Ｒ７年度の実績の内容	全係長に対し、組織調査票の作成を依頼し、副市長、総務課長、総務人事係長、行政改革推進係長で各課長・係長へヒアリングを実施し、令和８年４月及び令和８年９月の組織再編を実施した。 R8.4：30課76係 R8.9：28課71係 ◆第4次組織機構再編計画（令和6年度～令和10年度）		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	定員適正化計画に基づき、職員の総数を抑制しながらも、限られた人員で多様化・高度化する行政ニーズや新たな行政需要に対応できる効率的かつ効果的な組織運営体制を整えるとともに、本庁と支所間の情報共有や連携を強化し、サービス機能の低下を招かない窓口体制の構築を図る必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議 2次評価	・組織体制については、業務量の増加や人材の制約を踏まえ、機能を重視した組織再編や業務集約を進め、効率的かつ柔軟な行政体制の確立に努める必要がある。 ・組織のスリム化については、住民サービスの低下や職員の意欲低下につながらないよう配慮しながら、不断に改善・見直しを進めることが重要である。 ・組織ヒアリングにおいては、各課・係が抱える課題をさらに掘り下げて検証し、課題の把握にとどまらず、具体的な解決策につなげていく必要がある。 ・大型プロジェクト等の進捗状況や担当職員の状況についても、組織ヒアリングの中で説明する機会を設けることが望ましい。
行政外部からの意見	行革推進委員会 3次評価	・組織のスリム化を図る上での課題把握はとても重要で、住民サービスの低下、職員の意欲低下などへつながりかねない。具体的な解決策を持って対応していく体制を構築してほしい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

各所属の業務量や課題、職員配置の状況を的確に把握し、住民サービスの維持・向上と職員の負担軽減に配慮しながら、効率的でスリムな組織体制の在り方について調査・研究を進め、新たな行政需要にも迅速かつ的確に対応できる体制の構築に努めていく。

2　行政運営の効率化

（3）職員定数の適正化

No. 11 【取組項目】

定員適正化計画の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	令和９年度までを計画期間とする第３次定員適正化計画に基づき定員管理を行っている。 令和５年４月からの定年延長に伴い、計画の一部を見直しを令和４年度に行った。
課題	・令和８年度の本庁方式への移行による本庁機能の集約に伴う支所人員の確保 ・定年延長に伴う退職繰り延べ ・定員管理の厳格化による採用控えに伴う後年度への影響 ・現在の定員管理適正化計画によると、当初職員数の年度毎の増減に幅があるため、長期的な視点での定員管理を行う方向での計画の変更を行う必要がある。
内容	・本庁への集約までは、現状の人員を確保し、定員の適正化を進める。 ・本庁方式移行後には、組織のスリム化を図りながら緩やかに定員適性化計画の目標達成を目指す。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）目標・実績推移

取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
年度当初職員数	目標	375	368	368	355	355
	実績	365	361	356		
再任用職員数（フルタイム）	目標	8	12	12	19	15
	実績	8	14	14		
再任用職員数（短時間）	目標	21	17	19	26	25
	実績	13	6	7		

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	B	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画	・事務事業の見直し ・新庁舎移行を見据えた組織機構の見直し ・民間委託の検討 ・職員の採用と育成 ・再任用職員、会計年度任用職員の活用 ・人材の育成と活用		
R７年度の実績の内容	・事務事業の見直し ・定員適正化計画に基づいた新規職員の採用 ・職位別研修の実施 ・会計年度任用職員への勤勉手当支給による処遇の改善 ・県等への研修派遣		
１次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	職員の削減は計画に基づき進められているものの、メンタル不調等による病休者の増加もあることに加え、事務事業の縮減を図ることが思うように進まず、職員への負担が増加傾向にある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（２次評価）	・新庁舎への移行後の業務体制を踏まえ、定員適正化計画における職員数について、改めて整理・検証する必要がある。 ・定員適正化や行財政改革は進める必要がある一方で、現場の業務負担の増加やメンタル不調者の増加に留意し、職員の健康管理や働きやすい職場環境づくりを丁寧に進める必要がある。 ・デジタル化による業務改善や事務の見直しを一体的に進め、効率的で持続可能な行政運営体制を構築する必要がある。 ・定年延長、再任用職員、会計年度任用職員など多様な職員が業務を担っている現状を踏まえ、本来必要な職員定数を整理するとともに、民間委託についても中長期的な視点で検討し、住民サービスの低下を防ぐ必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（３次評価）	・「メンタル不調者の増加に留意し」とあるが、任命権者として、メンタル不調に至った要因等を把握・検証するとともに、早期回復や円滑な職場復帰に向けた支援に努めていただきたい。 ・職員数の削減を進める中においても、メンタル不調による休職者等の発生に対応できる体制の整備を検討することが重要である。業務負担の増加が職員の心身の負担につながることのないよう、引き続き働きやすい職場環境の整備に取り組んでいただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

本庁方式への移行や定年延長等による職員構成の変化を踏まえ、引き続き適正な職員配置に努める。今後は、各課の業務量や事務負担を把握し、事務事業の見直しや業務改善を進めることで、効率的で持続可能な組織体制の構築を図る。

2　行政運営の効率化

（4）職員の育成（意識改革・人材育成）

No.12 【取組項目】

人材育成基本方針に基づく職員の人材育成	
新・継	継続

担当課	担当係
総務課	総務人事係

【目標・取組の概要】

現状	近年の人口減少により、本市を含めた地方においては医療や介護、空き家や複雑化する貧困の問題など多種多様な地域課題が生じ、これらに対応する行政サービスへのニーズに変化が生じている。
課題	・多様な行政サービスへのニーズに対応するための人材育成を行っていく必要がある。 ・仕事や家庭、私生活に対する価値観の変化、多様化も進んでおり、柔軟な働き方・ライフスタイルを選択できるような社会の実現が求められている。
内容	・働きやすい職場環境の整備 ・人事情報を活用した配置、処遇、能力開発 ・人事評価制度の人材育成への積極的な活用と管理職員の関与 ・自ら学び、他人を育てる職場風土の実現

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	研修参加者数	目標	2,015人	1,960人	1,970人	1,960人	1,910人
		実績	1,626人	2,078人	2,265人		
	健診等受診率	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	100%	100%	100%		
	男性の育児休業取得率	目標	15%	15%	20%	25%	25%
		実績	11.1%	66.6%	50%		
	女性の係長担当職率	目標	16%	20%	22%	24%	26%
		実績	10.13%	12.50%	19%		

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	B	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	3	3	3		

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画	・人材育成のための人事評価制度の活用 ・職員の階層別研修や専門研修の実施 ・県等への職員派遣交流研修の実施 ・専門研修や派遣研修等の報告の場の提供 ・効果的な人事管理を行うための自己申告制度の実施 ・健康診断やストレスチェックの実施 ・人間ドックの利用推進		
R７年度の実績の内容	計画どおりの職員研修を行うことができた。 男性職員の育児休業取得ついては、職場意識の醸成により、取得しやすい環境が整いつつある。 女性の係長については、男女の差異によらず能力に基づき登用を進めている。		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	職員研修については、引き続き計画的に実施していく必要がある。 健診については、全員受診できるよう啓発を続けていく必要がある。 男性の育児休業については、本人及び職場にも制度を周知し、意識の醸成を図っていく必要がある。 女性の係長については、目標達成も重要ではあるが、市政発展のためには能力に基づいた登用が重要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（2次評価）	・職員研修については、参加者数だけでなく、研修内容の充実や効果検証にも重点を置き、職員にとって有意義な研修となるよう、継続的に見直す必要がある。 ・職員の悩みやストレスは多様な要因によって生じるため、研修の成果や受け止め方についても、あらゆる角度から検証し、メンタル面の改善や働きやすい職場づくりにつなげる必要がある。 ・人事異動については、専門性を伴う人材育成や職員の適性、ストレス軽減の観点から、一律的な周期による異動だけでなく、長期配置のあり方についても検討する必要がある。 ・育児休業をはじめとする各種休業制度については、男性職員の育児参加促進も含めて周知を徹底するとともに、長期休業時のフォロー体制を示し、職員が安心して休業できる環境を整える必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（3次評価）	・女性係長の登用について、「能力に基づいた登用」とあるが、具体的にどのような基準や考え方により能力を評価しているのか、明確にしていただきたい。 ・人事評価制度を適切に活用するとともに、専門性を有する人材の育成や、職員一人一人の適性を踏まえた人材育成に取り組んでいただきたい。また、人事異動についても一律的な周期にとらわれることなく、職員の能力や専門性を生かした適材適所の配置や、一定期間の長期配置についても検討していただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

多様化・複雑化する行政課題に対応するため、職員研修や人事評価制度の充実に取り組んできた。今後は、研修内容の見直しや職員間の知識共有を進め、職員一人ひとりの能力向上と主体的に成長できる職場環境づくりを推進する。

2　行政運営の効率化

（4）職員の育成（意識改革・人材育成）

No.13 【取組項目】

職員のデジタル人材育成の推進	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・南九州市DX推進本部の立ち上げなどによりDX推進を全庁的に取り組まなければならないが、職員のDXに対する意識が低い。 ・デジタル人材の不足によりDX担当者を配置し研修会を開催している。
課題	・近年のICT環境に遅れをとらないための人材育成の見直し ・デジタルデバイド（情報格差）問題
内容	・デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催 ・AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成 ・職員のレベルに応じた研修会の開催 ・DX推進周知による職員の意識改革

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	職員研修会の種類	目標	10	10	10	10	10
		実績	12	10	16		
	RPAなどのツールを使用できる職員の延べ人数	目標	15	25	35	38	40
		実績	15	27	30		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画	・デジタル人材育成のための様々な種類の職員研修会の開催 AI-OCRやRPAなどのツールを使用できる職員の育成 ・DX推進周知による職員の意識改革		
R７年度の実績の内容	・従来の「全職員のデジタルスキル底上げ」を中心とした人材育成方針から、DX推進係が各課の業務改善やBPR支援を直接行う体制へ方向転換した。 ・各課における業務課題や相談案件に対し、DX推進係が伴走支援を実施することで、専門的なデジタル知識を持たない職員でも業務改善に取り組める環境を整備した。		
1次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	・DX推進係による支援を進める一方で、各課における最低限のデジタル理解や業務改善意識の維持が必要である。 ・今後は生成AIなど新たなデジタル技術への対応も必要となるため、従来のAI-OCR・RPA中心の施策から、より柔軟で実務に即したDX推進体制へ移行していく必要がある。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議 2次評価	・職員全員がデジタル人材となることを目指し、DX推進係を中心に全庁的なデジタルスキルの底上げを進める必要がある。 ・デジタル化は常に進展していることから、研修と実務を一体的に進め、職員がデジタルツールを実際の業務で活用できるよう、スキルの定着を図る必要がある。 ・職員同士で教え合う機会が生まれ、デジタルスキルの活用を身近に感じられるようになっているため、こうした取組を継続し、デジタルに強い職員を増やしていくことが市の強みにつながる。 ・研修の充実により職員の意識改革が進んでいる一方、職員間で理解度や習熟度に差が生じる可能性があるため、段階に応じたサポート体制や、デジタルツールを活用しやすい環境整備を進める必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会 3次評価	・デジタルに精通した職員を増やしていくことが市の強みにつながることは理解できるが、市民サービスの向上には接遇も重要な要素である。職員一人ひとりが高い接遇意識を持ち、必要なスキルを身につけられるよう取り組んでいただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

研修と実務を一体的に進め、日常業務の中でデジタル技術を活用できる職員の育成を図る。職員の理解度や習熟度に応じた支援に加え、活用事例の共有や職員同士が教え合う環境づくりを進める。また、生成AI等の新たな技術にも対応し、デジタルスキルだけでなく、市民目線や接遇意識を持った人材育成を推進する。

2　行政運営の効率化

（5）電子自治体の推進

No.14 【取組項目】

行政サービスのオンライン化の促進	
新・継	新規

担当課	担当係
企画課	DX推進係

【目標・取組の概要】

現状	・死亡後の手続きなどの窓口業務の煩雑化や各種申請、施設予約などの非オンライン化により住民サービスが低下している。なお、電子申請については令和４年８月運用開始。
課題	・電子申請などのウェブアプリ導入を行っても導入しただけでは、業務効率化は出来ていないので、職員の意識改革が必要である。 ・デジタルデバイド（情報格差）問題 ・マイナンバーカード普及の遅れ
内容	・窓口業務デジタル化による「書かない窓口」や「行かない窓口」の構築 ・スマホ講座等実施によるデジタル弱者への救済 ・各種申請オンライン化による住民サービスの向上 ・南九州市公式LINEを利用したオンライン窓口の活用 ・施設予約オンライン化による住民サービスの向上 ・窓口キャッシュレス決済による住民サービスの向上 ・リモート窓口の構築

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）目標・実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	電子申請の手続き業務数	目標	150	225	400	450	500
		実績	190	283			
	南九州市公式LINE登録者数	目標	8,000	13,000	40,000	42,500	45,000
		実績	4,943	27,930			
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	A			
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	1			

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画		・電子申請できる業務の追加 ・南九州市公式LINEの周知	
Ｒ７年度の実績の内容		・電子申請可能な手続きを拡充し、子育て・福祉・各種申請業務などにおいてオンライン化を推進した。 ・南九州市公式LINEについて、防災情報や行政情報の配信に加え、みなコレクーポン事業を継続したことで、登録者数が大幅に増加した。 ・市公式LINEを活用した情報発信の充実により、市民への情報到達率向上と行政サービスの利便性向上を図ることができた。	
１次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	・電子申請やLINE等のデジタルサービス利用者は増加しているー方で、高齢者やデジタル機器に不慣れな市民への支援が引き続き必要である。 ・オンライン化が進む中でも、窓口対応を必要とする市民への配慮を継続し、誰ー人取り残さない行政サービスの提供が必要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（２次評価）	・オンライン化が進む中、電子申請の対象手続や利活用の拡大を図りながら、市民目線で分かりやすく、簡単で利用しやすい行政サービスの構築を進める必要がある。 ・「待たせない窓口」に加え、市役所に行かなくても手続ができる仕組みを充実させ、住民サービスの向上とデジタル化の加速につなげる必要がある。 ・市公式LINE登録者数や電子申請の手続数が目標値を上回っていることを踏まえ、公式LINE等の周知をさらに進め、市民全体のデジタル活用への意識向上を図る必要がある。 ・デジタル化を推進するー方で、すべての手続を電子化することは難しいため、誰ー人取り残さない視点を持ち、デジタルに不慣れな市民にも配慮した丁寧な住民サービスを継続する必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会（３次評価）	・行政手続のオンライン化やデジタル化は、市民の利便性向上につながる取組であり、コンビニ交付やオンライン手続など、先進的な取組をさらに推進していただきたい。 ・デジタルに不慣れな高齢者や障がい者等が取り残されることのないよう、利用支援や丁寧なサポートを行い、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を進める必要がある。 ・オンライン化を進めるー方で、対面による市民と職員とのつながりも大切にし、デジタルと人によるサービスを両立した取組を期待したい。 ・オンラインで受けられるサービスが増えているので助かっている。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

電子申請や公式LINE等の利用拡大に加え、申請から処理までの業務フローを見直し、市民・職員双方にとって利便性の高い行政サービスを構築する。「行かない窓口」と「書かない窓口」を併せて推進するとともに、デジタルに不慣れな市民への利用支援や対面対応を継続し、デジタルと人によるサービスを両立させる。

2　行政運営の効率化

（5）電子自治体の推進

No.15 【取組項目】

マイナンバーカードの普及促進	
新・継	新規

担当課	担当係
市民生活課	市民係

【目標・取組の概要】

現状	令和５年１月末の交付率は68.21%で、全国及び県平均を上回っている。 保険証利用及びマイナポイント事業の効果が大きいと思われる。
課題	・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る必要があるが、交付率が伸び悩んでいる。 ・原因として、取得する必要性を感じない、個人情報が漏洩するという誤った認識、申請手続きの煩わしさ等が考えられる。
内容	・令和９年度末の交付率90%以上を目標とする。 ・定期的な広報により、カードの利便性や安全性を周知していく。 ・窓口の平日時間延長や休日開庁、事業所や各種団体、イベント等での出張申請受付を積極的に実施し、市民が取得しやすい環境を整備する。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	マイナンバーカード交付率	目標	75%	80%	95%	98%	100%
		実績	84.71%	92.99%	105.62%		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A	A		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	1	1		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画		１．積極的な広報をあらゆる媒体を通じて実施する。 ２．出張申請を実施する。 ・高齢者施設や医療機関へ入所、個人宅等来庁困難な市民への対応 ３．教育機関での出張申請や啓発活動	
Ｒ７年度の実績の内容		１．広報紙等を利用し広報活動を行った。 ２．月１回、日曜開庁、時間外開庁を行い普及を図った。	
１次評価（主管課）	評価区分	A	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	交付率は、累積発行枚数及び令和７年１月１日の人口で計算している。 全国・県平均（全国102.72%、県106.60%）である。 マイナンバーカードは、ＤＸ化の根幹をなすものなので、今後も開庁時間を延長するなどして、申請や受取が容易な環境を継続していく必要がある。 普及率：83.5%（令和８年３月末時点、総務省公表）	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議２次評価	・マイナンバーカードの交付率は高まっているが、今後は利活用の拡大が課題であり、窓口業務の効率化や電子申請との連携を強化し、市民の利便性向上につなげる必要がある。 ・日曜開庁や時間外開庁により、申請や受取がしやすい環境づくりが進んでいることから、引き続き普及促進に努める必要がある。 ・カードの更新時期を迎えていることから、更新手続が円滑に行われているか把握するとともに、再更新に向けた丁寧なフォローを行う必要がある。 ・マイナ保険証や運転免許証との一体化など、利用場面が広がっていることを踏まえ、特に高齢者等に対しては親切・丁寧な説明を行い、普及啓発とデジタル化による業務効率化を進める必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会３次評価	・マイナンバーカードの普及率向上に向け、日曜開庁や時間外開庁などの取組を継続して実施しており、健康保険証との連携など利用範囲の拡大も進んでいることは評価できる。 ・マイナンバーカードの利用場面が増える一方で、保険証・運転免許証・各種証明書等、多くの機能を集約することへの不安や懸念もあるため、市民の意向を踏まえた制度運用が必要である。 ・制度や機能が複雑化していることから、市民がメリットや必要性を十分理解し、安心して利用できるよう、分かりやすい周知や説明を行う必要がある。 ・マイナンバーカードの普及に伴い、窓口業務の効率化や電子申請との連携を強化していく中で、特に高齢者などに対しては親切丁寧な支援が求められる。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

マイナンバーカードの交付については、落ち着いてきたが、５年ごとの更新手続きについての周知を進めていきたい。

3　健全な財政運営

（1）自主財源の確保

No. 16 【取組項目】

住宅用地の販売促進	
新・継	継続

担当課	担当係
企画課	企画係

【目標・取組の概要】

現状	・みずほ住宅団地：分譲地全体の63%が売却済、残った区画は道路が北側にあり、南側には分譲済の区画に住宅が建設されており日照等の条件がやや悪い。問合せ等は非常に少ない。 ・南野元住宅団地：分譲地全体の53%が売却済、毎年１、２区画は購入が見込まれる。鹿児島市に近く条件は良いが、川辺中心部まではやや距離があり、問合せ等は少ない。 ・上山田有木住宅団地：分譲地全体の33%が売却済、立地的に川辺中心部からやや距離がある。平地で環境も良いが地域内外からの問合せ等は少ない。
課題	・Ｒ３年度からみずほと上山田有木の価格を引き下げた（Ｒ３年度みずほ３件販売）。 ・販売促進対策がパンフレット配布や住宅専門誌への広告掲載など限定的である。 ・住宅団地の価格について、購入希望者と値引きなどの価格交渉ができない。 ・角地や日照条件等のよい土地が分譲済みとなっており、残りの区画はやや条件が劣っている。
内容	・３分譲団地を購入し住宅を新築する場合、その土地購入代金の１割を助成する移住定住促進対策補助制度とあわせてＰＲを行い、販売を促進する。 ・南薩縦貫道路の開通に伴い、鹿児島市への所要時間を紹介し、通勤圏であることをＰＲする。 ・地元不動産会社等と連携するなどして効果的な販売促進やＰＲに努める。 ・県外の方へ向けた広告媒体を検討する。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	３住宅団地の残区画	目標	38区画	33区画	29区画	25区画	21区画
		実績	40区画	32区画	24区画		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	A	A		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	1		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	①分譲住宅団地購入代金の１割助成（移住定住促進対策補助金） ②住宅金融支援機構（フラット35）との連携による団地購入補助のＰＲ ③分譲住宅団地の案内パンフレットの配布 ④市ホームページや住宅専門誌への広告掲載 ⑤地元不動産会社等と連携した販売促進
Ｒ７年度の実績の内容	・３住宅団地の販売区画：８区画（みずほ団地：４区画、上山田有木住宅団地：２区画、南野元住宅団地：２区画） ・住宅団地草払作業実施（３住宅団地共通） ・住宅情報誌(Sumika)への広告掲載 ・南野元住宅団地案内看板設置

1次評価（主管課）			
評価区分	A	A：良好 B：おおむね良好	C：改善の余地あり D：改善が必要
課題	みずほ団地の１区画は、水捌けが悪く暗渠排水工事を実施した（Ｒ４）が、販売する際には経緯、状況等重要事項について説明し了承いただける場合に限り販売する必要がある。		

【所見】

行政内部からの意見 行革本部会議 2次評価	・販売促進に向けて様々な工夫が行われているが、需要の掘り起こしが課題であり、より積極的かつ計画的な対策を講じる必要がある。 ・情報発信の強化やターゲット層の明確化を図り、ホームページや広告看板等を活用して、各団地の魅力を分かりやすく発信する必要がある。 ・販売価格の見直しや補助制度の拡充に加え、ふれあい農園の無償貸与や施設の無償利用など、補助金以外の付加価値を付けた販売促進策について検討してはどうか。 ・土地の状態が良好でない場合は、販売時に丁寧な説明を行い、購入後のトラブル防止に向けた対策を講じる必要がある。
行政外部からの意見 行革推進委員会 3次評価	・南九州市で住宅用地を購入することのメリットを明確に発信することが重要である。住宅取得による付加価値を高める具体的な販売促進策を検討し、効果的なＰＲを実施していただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

南野元住宅については令和７年度より分譲価格の引き下げを行い、広告看板の設置も行いました。補助制度の活用、ホームページ・広告看板等により、さらに団地の魅力をアピールしながら、より効果的に販売促進を行ってまいります。

3　健全な財政運営

（1）自主財源の確保

No.17　【取組項目】

ふるさと納税の推進	
新・継	継続

担当課	担当係
商工観光課	商工労働係

【目標・取組の概要】

現状	自主財源の確保が課題である現状において、ふるさと納税による寄附金収入は貴重な財源として期待できる。コロナ過の巣籠需要もあり、本市の2020年度実績は30億円、2021年度実績は25億円なっている。 他自治体では運営の強化がなされており、本市ふるさと納税が埋没しないよう改善していく必要がある。
課題	・事業者と情報共有、連携を図りながら、魅力ある返礼品の追加、開発の必要がある。 ・寄附者に対し、キャンペーン企画や新返礼品の案内、寄附の使いみちに関する情報発信を行うことにより、リピーターを獲得する必要がある。 ・市の知名度が低いことにより寄附対象として選ばれる自治体になっていない可能性があることから、市や地場産品の知名度向上に向けた取組みを行う必要がある。 ・市観光部門と一体となった地場産品の広報宣伝活動を行う必要がある。
内容	今後、競争力の強化に向けた取組みを行う必要があることから、返礼品の更新や開発を継続的に行うことはもとより、市の観光や地場産品の広報宣伝と合わせた取組みを行い、寄附増額につなげ、自主財源の確保に努めたい。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	寄附実績額	目標	2,500百万	2,600百万	2,700百万	2,800百万	3,000百万
		実績	2,493百万	2,224百万	1,971百万		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	C	D		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	3	3		

【令和７年度の実績・評価】

R７年度の取組計画	返礼品リニューアルと開発、定期便企画の充実、贈答シーズンのギフト対応 事業者との情報共有と連携の強化、寄附者への情報発信 寄附金活用事業の紹介・成果報告、クラウドファンディングの実施 市観光部門との連携した取組みによる市の認知度向上、地場産品のPR			
R７年度の実績の内容	返礼品開発・定期便企画の充実 贈答シーズンのギフト対応 事業者との情報共有と連携の強化 寄附者への情報発信（ＤＭ，新規パンフレット送付） 寄附金活用事業の紹介・成果報告 クラウドファンディング（知覧特攻平和会館照明・サイン更新）の実施 返礼品カタログ作成 返礼品事業者で構成される組織への委託による寄附増加への取組（同梱ツールの作成、雑誌・WEB広告の掲出、返礼品写真撮影、リアルイベント出展）			
１次評価（主管課）	評価区分	D	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要	
	課題	・返礼品事業者による不適正表示事案の発生によって、リピーター離れや新規寄附者の忌避の恐れがある。 ・人気返礼品である企画定期便に、不適正表示事案に係る事業者の返礼品が含まれているため、総務省の指示を受けながら、返礼品構成を見直し、早期の寄附受付再開が急務である。 ・物価高騰による返礼品の調達価格の上昇もあり、返礼品の設定金額見直しを行うため、寄附件数の減少が懸念される。 ・2029年度に寄附金額に対する経費割合が現在の5割から4割まで減らされるため、さらなる返礼品の設定金額の変更や経費の見直しが必要である。 ・広告事業は、寄附増加という結果は出ていないものの、媒体や手段を見直しながら、PRを続けていく必要がある。		

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議２次評価	・返礼品事業者による不適正表示事案の影響により、寄附者からの信頼低下や寄附額の減少が懸念されるため、検証結果を踏まえた再発防止策を徹底し、先進事例も参考にしながら、信頼回復に向けた取組を誠意を持って進める必要がある。 ・物価高騰や制度改正、全国的な競争激化などにより厳しい環境にあるが、返礼品の見直しや魅力向上、戦略的なPRを強化し、新規寄附者の掘り起こしやリピーターの確保につなげる必要がある。 ・返礼品の販売促進にとどまらず、本市の特産品の知名度向上やブランディングにも取り組み、市内外への効果的なPRを進める必要がある。 ・ふるさと納税を担当課だけの取組とせず、関係機関との連携を強化するとともに、本市の関係人口づくりにつながる施策として、全庁的に推進していく必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会３次評価	・ふるさと納税は、本市の魅力や特産品、人などを市内外へ発信する重要な機会であるため、知名度向上や戦略的なPR、新たな定期便の開発など、さらなる取組を進めていただきたい。 ・返礼品事業者による不適正表示事案を踏まえ、寄附者からの信頼回復に向けて、返礼品の品質管理や確認体制の強化、関係機関との連携、具体的な再発防止策の実施が必要である。 ・本市が寄附先として選ばれるためには、地域の魅力や特産品の認知度向上が重要であり、他自治体との差別化を図るための具体的な戦略や取組を示していく必要がある。 ・ふるさと納税は貴重な財源確保につながる取組であることから、職員が一丸となって取り組むとともに、寄附者の獲得に向けた効果的な取組を進めていただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

返礼品の品質管理及び確認体制を強化し、再発防止の徹底と寄附者からの信頼回復を図る。
また、物価高騰や制度改正に対応した返礼品及び経費の見直しを進めるとともに、新たな返礼品の開発や効果的なPR、関係機関との連携により、新規寄附者の獲得とリピーターの確保に努める。

3　健全な財政運営

（1）自主財源の確保

No. 18 【取組項目】

市税等の収納率向上	
新・継	継続

担当課	担当係
税務課	収納対策係

【目標・取組の概要】

現状	2022年度（Ｒ４年度）　収納率（現年度分）　98.81％ 調 定 額：6,180,359,516円　財産調査：11,391件 収入済額：6,107,015,914円　差　　押：　217件 収納率（滞納繰越分）　24.39%　捜　　索：　2件 調 定 額：　264,871,892円 収入済額：　64,614,258円
課題	・滞納額の縮減を図るため、収納率の向上に取り組んでいるが、農業を基幹産業とする本市において、就業人口は減少が続くほか、さつま芋の基腐病による収量減や茶の取引価格の低迷の影響で厳しい経営状況が続き、安定した経営が維持できていない状況であり、滞納整理が長期化している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の適用を受けている法人の未納額が、収納率に影響を与えている。
内容	・各年度において、市税等の収納率の目標を定め、高額滞納者、納付意識の低い滞納者等に対し、財産調査・差押・捜索等の滞納処分を強化する。 ・担税力のない滞納者の滞納処分の停止など、法令に基づく滞納整理を行い、納税秩序の確保と収納率向上に努める。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）目標・実績推移	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	収納率（現年度分）	目標	98.88%	98.94%	99.00%	99.05%	99.10%
		実績	98.91%	98.95%	98.96%		
	収納率（滞納繰越分）	目標	24.70%	25.00%	25.30%	25.60%	25.90%
		実績	25.31%	28.89%	22.05%		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	A	A	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画	・年間を通しての財産調査に伴う差押・捜索等の滞納処分の実施 ・各地区担当者の目標値の設定、進行管理 ・滞納整理に関する研修会への積極的な参加 ・納税相談員の市内外訪問の実施 ・市幹部職員による年２回（春・秋）の収納対策の実施
Ｒ７年度の実績の内容	財産調査数（預貯金・保険・給与等） 対象者数：2,096人　調査件数：16,445件 差押件数：369件　差押額：14,782,985円 換価件数：417件　換価額：17,429,055円 捜索件数：２件(現金差押：12,709円・動産差押：176点) 公売会：４点落札　10,710円 インターネット公売：令和７年度なし 税事務相談員　訪問：2,268件　徴収額：6,206,217円 夜間訪問　訪問者数　272名　徴収額　236,400円

1次評価（主管課）		
評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
課題	過去最高数値となった前年度の収納率と比べ市民税・固定資産税・軽自動車税・介護保険料の収納率は更に向上したが、市民税の滞納繰越分の収納率が大幅に下がったことや国民健康保険税の収納率も前年度に満たなかったことにより目標数値を達成できなかった。これは令和６年度に地方税法第739条の５により、市県民税の滞納繰越分を県の特別滞納整理班へ引継いだ効果による反動、短期被保険証の廃止に伴う分納納付の減少、前年度から係員が１人少ない人数等が差押え等の滞納整理に影響を及ぼしている。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議（2次評価）	・従来の収納率向上対策にとどまらず、効果的な新たな施策についても検討する必要がある。 ・市税等の収納率は、関係者の努力により高い水準を維持しているものと考えられるため、今後も引き続き市民に対して納税義務の周知徹底を図り、収納率向上に努めてほしい。 ・滞納繰越分の収納率向上は厳しい課題であるが、早期の財産調査、厳格な滞納処分、滞納の未然防止、滞納処分の停止など、適切な対応を継続することが重要である。
行政外部からの意見	行革推進委員会（3次評価）	・滞納繰越分の収納率向上に向け、地道な個々への働きかけや、厳格な滞納処分など、引き続き適切な滞納整理を進めていただきたい。 ・市税の収納率低下は、納税している市民との公平性の観点からも重要な課題であるため、納税義務の周知や納税しやすい環境づくりなど、公平な市税負担の実現に向けた取組を推進する必要がある。 ・今後大幅な税収増が見込めない中、収納率向上を図るためには、滞納整理を担当する職員の確保や適正な人員配置が重要であり、体制強化を検討する必要がある。 ・収納業務は困難な業務であるが、限られた人員の中で成果を上げていることを評価するとともに、引き続き収納率向上に向けた取組を期待する。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

収納率向上に向け、滞納初期段階における迅速な財産調査（預貯金、給与、捜索等）を実施し、早期差押え等の厳格な処分を行うことで、滞納の長期化・累積化を防ぐ。また、期限内に納付している圧倒的多数の市民との「公平性」を担保することを最優先に、効果的な新たな施策を検討し、より一層の効果的・効率的な収納対策を推進していく。

3　健全な財政運営

（1）自主財源の確保

No.19 【取組項目】

未利用財産（公共施設等）の効果的処分	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	管財係

【目標・取組の概要】

現状	公有財産活用等検討委員会協議案件34件 （前回47件） ・売却方針　27件 ・保有継続　3件 ・活用　3件 ・未決定　1件
課題	・公共施設等総合管理計画等により各施設の在り方を検討する中で、効果的で適正な配置を推進するため統廃合、用途廃止を進める過程において、未利用となる財産が多数発生する。 ・売却物件の評価額が、実勢価格と比較し高めとの情報がある。評価額は簡単に下げられないため、別の仕組み作りも必要
内容	・行政目的が喪失し利用予定のないことが確定した財産は、所管課及び南九州市公有財産活用等検討委員会での検討により、施設の性格や今後の利活用を見極め、積極的に貸付や売却処分等を行い、市の財源確保や維持管理経費の節減を図る必要がある。

【目標数値等・年度別実績】

（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
目標・実績推移	未利用財産の処分	目標	3件	2件	2件	2件	2件
		実績	４件	０件	1件		
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	C	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	1	3	3		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画		・売却財産の周知（広報紙・ＨＰ等） ・売却にかかる最適価格の検討 ・統廃合による学校施設の活用検討。 ・入札会実施	
Ｒ７年度の実績の内容		売却財産 ・普通財産土地　１件　15,961,551円 （法定外公共物　４件　514,798円） ・旧浮辺小学校売却を行った。 ・売却公募を開始（旧青戸中学校、旧青戸中教頭住宅、旧川辺学校給食センター） ・無償貸付公募を開始（旧神殿小学校） 上記公募４件はいずれもR8.7まで公募期間	
１次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	・地域が利用を希望する学校跡地については、売払いによる処分が困難なため、地域との共同利用を前提とした貸付による利活用を検討しなければならない（旧田代小学校跡地については、令和６年度から５年間の賃貸借契約を締結）。 ・令和５年度から残っている随時売払物件の７物件については、令和６年度末の時点で申込が無かったことから価格の見直しも検討していたが、R7年度末に２物件の問合せがあり、うち１件は申込に至った。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部会議　２次評価	・学校跡地については、面積が広く校舎の活用にも課題があるため、地域との協議を踏まえながら、購入希望者との調整を丁寧に進める必要がある。 ・人口減少や学校等の統廃合が進む中、市民の居住エリアやまちの形成も変化していくことが見込まれるため、学校跡地を含む公共施設跡地については、売却も含めた有効活用を早期に検討する必要がある。 ・随時売払い物件については、積極的に価格の見直しを行い、処分の加速化を図る必要がある。
行政外部からの意見	行革推進委員会　３次評価	・公共施設跡地の処分については、さまざまな課題があり、解決が容易ではないと考えるが、売却を含めた有効活用の方策を検討するとともに、今後の計画を早期に示し、処分を進めていただきたい。

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

学校跡地の活用について，積極的な情報提供と事例紹介に努めていきます。学校は地域の象徴でもあったことから，地域との協議と理解を得ながら売却を含めた有効活用に向けて進めていきます。随時売払い物件については価格見直しの検討を行い、早期処分に向けて推進させます。

3　健全な財政運営

（2）歳出の適正化

No. 20 【取組項目】

財政計画を指針とした財政運営	
新・継	継続

担当課	担当係
財政課	財政係

【目標・取組の概要】

現状	令和元年度から３年度においては、財政計画額と当初予算額に大きな乖離が見られているが、主に財政計画上想定していなかった、ふるさと寄附金収入の増収に伴う事業費と基金積立金の増加に加え、きばいやんせふるさと基金を活用した事業費の増加によるものであり、財政運営に支障をきたすものではない。今後もふるさと寄附金収入の伸びや、新クリーンセンター建設に伴う負担金や新庁舎建設に伴う事業費の増加が見込まれることから、令和４年度に予定していた長期財政計画の見直し（中期財政計画の策定）を一年前倒しで行った。
課題	今後も公共施設の老朽化に伴う普通建設事業費に加え、社会情勢の変化に対応した事業費の増加が予測され、困難な財政運営が危惧される。
内容	令和３年度策定の中期財政計画に基づき、これまで同様、歳入に見合った適正な予算規模を堅持し、「自立した財政運営」と「持続可能な財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減を図る。

【目標数値等・年度別実績】

目標・実績推移（数値目標がある場合）	取組事項		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
	地方債の年度末残高	目標	19,745百万	21,440百万	22,509百万	21,846百万	20,982百万
		実績	19,644百万	20,930百万	23,216百万		
	基金の年度末残高	目標	10,227百万	9,955百万	9,637百万	9,383百万	9,052百万
		実績	12,566百万	11,914百万	11,520百万		
		目標					
		実績					

年度別評価		2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
評価	A：良好　B：おおむね良好 C：改善の余地あり　D：改善が必要	B	B	B		
進捗	1：計画より進んでいる 2：計画どおり進んでいる 3：計画より遅れている　4：未着手	2	2	2		

【令和７年度の実績・評価】

Ｒ７年度の取組計画		前年度決算の分析（性質別） 成立予算と財政計画予算との比較分析 補助金見直しの実施	
Ｒ７年度の実績の内容		財政状況調査（決算統計）による令和６年度決算の分析及び統一的な基準による財務書類等の作成を行った。成立予算と財政計画との比較は、令和６年度最終成立予算は、30,449百万円となり、財政計画（R3年度見直し）に対し 6,418百万円の増となった。 令和６年度の義務的経費は、前年度と比較し、人件費 158百万円の増、扶助費 238百万円の減、公債費 91百万円の減となった。 会計年度任用職員制度や人事院勧告に伴う給与改定等により人件費は増額となった。 なお、新庁舎建設等に伴い普通建設事業費（単独事業）は1,204百万円増額となった。	
１次評価（主管課）	評価区分	B	A：良好　C：改善の余地あり B：おおむね良好　D：改善が必要
	課題	令和６年度決算においては、新庁舎建設等に伴い普通建設事業費が大幅に増えたことにより歳出全体としては前年比3.5%の増となった。また、職員数は減少したが会計年度任用職員制度や人事院勧告に伴う給与改定等により増となった。新庁舎建設により整備が終わるまでは普通建設事業費は増え、その後は地方債の償還により公債費の増が見込まれる。人件費は人事院勧告による給与改定による伸びが今後も予想される。 　人口減少社会を見据えた持続可能な行財政基盤の確立と共に、デジタル化を推進しながら、持続可能な財政基盤の確立が必要である。	

【所見】

行政内部からの意見	行革本部２次評価会議	・将来に過度な負担を強いることの無いよう、しっかりと財政運営を行っていくべきである。 ・職員のコスト意識をより高めるため、次期長期財政計画策定を前に全職員を対象に行財政研修等に取り組む必要があると考える。
行政外部からの意見	行革推進委員会３次評価	

【２次・３次評価を受けての主管課の所見・改善策等】

財政運営については、将来に過度な負担を強いることの無いよう、予算編成等において、基金の取崩しや起債の借入を抑制し、歳入に見合った予算規模での財政運営に努めてまいります。また、その指針となる財政計画については、現行計画が令和9年度までとなっていることから、来年度、長期的な観点から財政目標を定め，財政健全化に取り組みます。なお、行財政研修等の取り組みについては、DX推進の流れも踏まえたうえで、必要性等については検討していきます。